

表1 2015年4月10日以降に0%のRUSFが適用される品目リスト

HSコード	内容
12	採油用の種および果実、各種の種および果実、工業用または医薬用の植物ならびにわらおよび飼料用植物(1202.41.00.00.00, 1202.42.00.00.00, 1206.0091.00.11, 1206.00.99.00.11, 1213.00.00.00, 12.14以外)
13	ラックならびにガム、樹脂その他の植物性の液汁およびエキス
15	動物性または植物性の油脂およびその分解生産物、調製食用脂ならびに動物性または植物性のろう(1507.90, 1508.90, 15.09, 15.10, 1511.90, 1512.19, 1512.29, 1513.19, 1513.29, 1514.19, 1514.99, 1515.19, 1515.29, 1515.50.91.00.00, 1515.50.99.00.00, 1515.90.31.00.00, 1515.90.39.00.00, 1515.90.60.00.00, 1515.90.91.00.00, 1515.90.99.00.00, 15.17以外)
18	ココアおよびその調製品(18.06以外)
1901.9	その他のもの(1901.90.91.00.00, 1901.90.99以外)
21.02	酵母(活性のものであるかないかを問わない)およびその他の単細胞微生物(生きていないものに限るものとし、第30.02項のワクチンを除く)ならびに調製したベーキングパウダー(30.02以外)
23	食品工業において生ずる残留物およびくずならびに調製飼料(23.09以外)
24.01	たばこ(製造たばこを除く)およびくずたばこ
26	鉱石、スラグおよび灰
27	鉱物性燃料および鉱物油ならびにこれらの蒸留物、歴青物質ならびに鉱物性ろう
28	無機化学品および貴金属、希土類金属、放射性元素または同位元素の無機または有機の化合物
29	有機化学品
30.01	臓器療法用の腺その他の器官(乾燥したものに限定のものとし、粉状にしてあるかないかを問わない)および腺その他の器官またはその分泌物の抽出物で臓器療法用のものならびにヘパリンおよびその塩ならびに治療用または予防用に調製したその他の人または動物の物質(他の項に該当するものを除く)
30.02	人血、治療用、予防用または診断用に調製した動物の血、免疫血清その他の血液分画物および免疫産品(変性したものであるかないかまたは生物工学的的方法により得たものであるかないかを問わない)ならびにワクチン、毒素、培養微生物(酵母を除く)その他これらに類する物品
31	肥料
32	なめしエキス、染色エキス、タンニンおよびその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマッシュならびにインキ(3210.00.10, 3212.90.00, 3213.10.00, 3213.90.00以外)
33.01	精油(コンクリートのおよびアブソリュートのものを含むものとし、テルペンを除いてあるかないかを問わない)、レジノイド、オレオレジン抽出物、精油のコンセントレート(冷浸法または温浸法により得たもので、油脂、ろうその他これらに類する物品を媒質としているものに限る)、精油からテルペンを除く際に生ずるテルペン系副産物ならびに精油のアキュアスディステレートおよびアキュアスソリューション
33.02	香気性物質の混合物および1以上の香気性物質を基とした混合物(アルコール溶液を含むものとし、工業において原材料として使用する種類のものに限る)ならびに香気性物質を基としたその他の調製品(飲料製造に使用する種類のものに限る)
34.03	香水類およびオーデコロン類
35	たんぱく系物質、変性でん粉、膠着(こうちゃく)剤および酵素(3506.10.00以外)
3701.10.00	エックス線用のもの
3702.10.00	エックス線用のもの - その他のフィルム(パーフォレーションのないもので、幅が105ミリ以下のものに限る)
3707.90.90	その他のもの
38	各種の化学工業生産品(38.08, 38.20, 3824.90.58以外)
39	プラスチックおよびその製品(39.18, 39.22, 3923.10, 3923.21, 3923.29, 3923.50, 3923.90, 39.24, 3925.30.00, 3926.10.00, 3926.20.00, 3926.40.00, 3926.90.50, 3926.90.92, 3926.90.97以外)
40	ゴムおよびその製品(4011.10, 4011.40, 4011.50, 4012.11, 4012.20, 4012.90, 4013, 4014, 4015, 4016.10, 4016.91, 4016.92, 4016.95以外)
41	原皮(毛皮を除く)および革
43	毛皮および人造毛皮ならびにこれらの製品(43.03, 43.04以外)
44	木材およびその製品ならびに木炭(44.02, 4414.00, 44.15, 4417.00.00.00.00, 4418.90.80.90.11, 4418.90.80.90.12, 44.19.00, 44.20, 44.21以外)
47	木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプおよび古紙
48	紙および板紙ならびに製紙用パルプ、紙または板紙の製品(4814, 4817, 4818.10, 4818.20, 4818.30, 4818.50, 4818.90.90, 4819.30, 4819.40, 4819.50, 4819.60, 4820, 4821, 4823.61, 4823.69, 4823.70.90, 4823.90.85以外)
49	印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物ならびに手書き文書、タイプ文書、設計図および図案
50	絹および絹織物
51	羊毛、織獣毛、粗獣毛および馬毛の糸ならびにこれらの織物(51.09以外)
52	綿および綿織物(5204.20.00, 52.07以外)
53	その他の植物性紡織用繊維およびその織物ならびに紙糸およびその織物
54	人造繊維の長繊維ならびに人造繊維の織物およびストリップその他これに類する人造繊維製品(54.06以外)

HSコード	内容
55	人造繊維の短繊維およびその織物(55.11以外)
56	ウオッディング、フェルト、不織布および特殊糸ならびにひも、綱およびケーブルならびにこれらの製品
58	特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミングおよび刺しゅう布(58.05以外)
59	染み込ませ、塗布し、被覆しまたは積層した紡織用繊維の織物類および工業用の紡織用繊維製品(59.04以外)
60	メリヤス編み物およびクロセ編み物
64.06	履物の部分品(甲を含むものとし、本底以外の底に取り付けてあるかないかを問わない)および取り外し可能な中敷き、ヒールクッションその他これらに類する物品ならびにゲートル、レギンスその他これらに類する物品およびこれらの部分品(6406.90.50以外)
68.13	ブレーキ用、クラッチ用その他これらに類する用途に供する摩擦材料およびその製品(例えば、シート、ロール、ストリップ、セグメント、ディスク、ワッシャーおよびパッド。取り付けてないもので、石棉その他の鉱物性材料または繊維素を基としたものに限るものとし、紡織用繊維その他の材料と組み合わせてあるかないかを問わない)
69.02	耐火れんが、耐火ブロック、耐火タイルその他これらに類する建設用陶磁製耐火製品(けいそう土その他これに類するけい酸質の土から製造したものを除く)
70	ガラスおよびその製品(70.13, 70.16, 70.18以外)
72	鉄鋼
73	鉄鋼製品(73.15, 73.19, 73.21, 73.23, 73.24, 73.26以外)
74	銅およびその製品(74.18, 74.19以外)
75	ニッケルおよびその製品
76	アルミニウムおよびその製品(76.15以外)
78	鉛およびその製品
79	亜鉛およびその製品
80	すずおよびその製品
81	その他の単金属およびサーメットならびにこれらの製品
84	原子炉、ボイラーおよび機械類ならびにこれらの部分品(84.15, 8418.10, 8418.21, 8418.29, 8418.30, 8418.40, 8418.50, 8418.91, 8418.99, 8419.11, 8419.19, 8421.11, 8421.12, 8422.11, 8423.10, 8433.11, 8433.19, 8450.11, 8450.12, 8450.19, 8450.20, 8451.21, 8452.10, 84.70, 84.71, 84.72, 84.73, 84.76以外)
85	電気機器およびその部分品ならびに録音機、音声再生機ならびにテレビジョンの映像および音声の記録用または再生用の機器ならびにこれらの部分品および付属品(85.04, 8506.10, 8506.30, 8506.40, 8506.50, 8506.60, 8506.80, 8507.10, 8507.20, 8508.11, 8508.19, 8508.60, 8509.40, 8509.80, 8510.10, 8510.20, 8510.30, 8513.10, 8515.31, 8515.39, 8516.10, 8516.21, 8516.29, 8516.31, 8516.32, 8516.33, 8516.40, 8516.50, 8516.60, 8516.71, 8516.72, 8516.79, 8516.80, 8517, 85.18, 85.19, 85.21, 85.22, 85.23, 85.27, 85.28, 85.31, 8539.10, 8539.21, 8539.22, 8539.29, 8539.31, 8539.32, 8539.39, 8539.41, 8539.49, 8543.10, 8543.20, 8543.30, 8543.70, 85.44, 85.46, 85.47, 85.48以外)
86	鉄道用または軌道用の機関車および車両ならびにこれらの部分品、鉄道または軌道の線路用装備品およびその部分品ならびに機械式交通信号用機器(電気機械式のものを含む)(86.09以外)
8704.1	ダンプカー(不整地走行用に設計したものに限る)
87.05	特殊用途自動車(例えば、救難車、クレーン車、消防車、コンクリートミキサー車、道路清掃車、散水車、工作車およびレントゲン車。主として人員または貨物の輸送用に設計したものを除く)(87.05.40, 8705.90.30以外)
87.06	原動機付きシャシー(第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限る)
87.08	部分品および付属品(第87.01項から第87.05項までの自動車のものに限る)(8708.30, 8708.70, 8708.80, 8708.91, 8708.92, 8708.93, 8708.99以外)
87.09	自走式作業トラック[工場、倉庫、埠頭(ふとう)または空港において貨物の短距離の運搬に使用する種類のものに限るものとし、持ち上げ用または荷扱い用の機器を装備したものを除く]および鉄道の駅のプラットフォームにおいて使用する種類のトラクターならびにこれらの部分品
87.14	部分品および付属品(第87.11項から第87.13項までの車両のものに限る)
88	航空機および宇宙飛行体ならびにこれらの部分品
89	船舶および浮き構造物(89.03, 8907.10以外)
90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器および医療用機器ならびにこれらの部分品および付属品(90.01, 90.02, 90.03, 90.04, 90.05, 90.06, 90.07, 90.08, 90.10, 90.13, 90.16, 90.17, 9018.31, 9018.32, 9018.39, 90.19, 90.28, 90.29以外)
9305	第93.01項から第93.04項までの物品の部分品および付属品

(出所)4月10日付トルコ官報(No.29322)発表を基に作成

表2 2014年の対トルコ主要輸出品目および0%RUSFの適用範囲

(単位:1,000円、%)

HS コード	内容	2014年の 対トルコ輸出額	0%RUSF 適用細目の 合計額	0%RUSF 適用比率 (金額ベース)
84類	原子炉、ボイラーおよび機械類ならびにこれらの部分品	91,144,963	87,740,696	96.3
87類	鉄道用および軌道用以外の車両ならびにその部分品および付属品	40,864,412	20,234,444	49.5
72類	鉄鋼	16,112,120	16,112,120	100.0
85類	電気機器およびその部分品ならびに録音機、音声再生機ならびにテレビジョンの映像および音声の記録用または再生用の機器ならびにこれらの部分品および付属品	13,520,075	8,770,382	64.9
40類	ゴムおよびその製品	12,658,743	11,500,836	90.9
90類	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器および医療用機器ならびにこれらの部分品および付属品	12,263,928	11,086,496	90.4
39類	プラスチックおよびその製品	7,144,684	6,384,762	89.4
73類	鉄鋼製品	4,281,060	3,921,194	91.6
29類	有機化学品	3,454,683	3,454,683	100.0
38類	各種の化学工業生産品	1,717,421	1,329,604	77.4

(出所)財務省貿易統計および4月10日付トルコ官報(No.29322)発表を基に作成